5. 今後の手続きについて

都市計画手続きについて(1)

都市計画市素案説明会 (本日)

都市 成 計 画 市素案 年 3 月 の 25 縦覧 月 8

2週間 日

公述申出受付 【2週間】

条 例

週 基づ 間 地区計画原案の縦覧



公聴会

(平成

23

年

月

26

日

※公述申出があ

た場合に開催

縦覧 都 市 計 画法 2 週間 . 基づ 都市計画案の



都市計画決定

(変更)

の

告示

横浜市都市計 画審議会

意見書受付 【3週間】

意見書受付

【2週間】

- 都市計画手続きについて②
- ◆都市計画市素案の縦覧

期 間 平成23年3月25日(金)~4月8日(金) (土・日を除く 午前8時45分~午後5時15分)

場所建築局都市計画課

- ※旭区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。
- ※都市計画課ホームページで「市素案の概要」をご覧になれます。

◆公聴会(※公述の申出があった場合に開催します。)

日 時 平成23年4月26日(火) 午後7時~ 場 所 二俣川小学校 体育館

都市計画手続きについて③

◆公述の申出

横浜市民又は利害関係人は、公述の申出ができます。

申	出	期	間	平成23年3月25日(金)~4月8日(金)
(※期間必着)				(土・日を除く午前8時45分~午後5時15分)
申	出	方	法	 書面(持参又は郵送) 指定の公述申出書(都市計画課窓口やホームページ等で入手可)に記入の上、建築局都市計画課へ 【4月8日(金)必着】 電子申請都市計画課ホームページから手続可能 【4月8日午後5時15分まで】 ※メンテナンス時間中(不定期)は、利用不可
申出多数の場合				10名を超える場合、抽選を行います。

※公聴会の開催の有無については、4月12日(火)以降に 都市計画課ホームページ又は都市計画課までお電話等でご確認ください。